

2012 年度

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社大塚商会

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		大塚商会本社ビル				
事業所の所在地		東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号				
業種等	事業の業種	分類番号	G39	G_情報通信業	情報サービス業	
		産業分類名	情報サービス業			
	事業所の種類	主たる用途				
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末 23,543.34 m <sup>2</sup>	基準年度 23,543.34 m <sup>2</sup>	
		用途別内訳	事務所	前年度末 20,488 m <sup>2</sup>	基準年度 20,488 m <sup>2</sup>	
			情報通信	前年度末 436 m <sup>2</sup>	基準年度 436 m <sup>2</sup>	
			放送局	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>	
			商業	前年度末 1,004 m <sup>2</sup>	基準年度 1,004 m <sup>2</sup>	
			宿泊	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>	
			教育	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>	
			医療	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>	
			文化	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>	
物流	前年度末 m <sup>2</sup>		基準年度 m <sup>2</sup>			
駐車場	前年度末 1,616 m <sup>2</sup>		基準年度 1,616 m <sup>2</sup>			
工場その他上記以外	前年度末 m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>				
事業の概要						
敷地面積		3,226 m <sup>2</sup>				



(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	人事総務部総務課	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3514-7111
		ファクシミリ番号	03-3514-7112
		電子メールアドレス	soumuka@otsuka-shokai.co.jp
公 表 の 担 当 部 署	名 称	環境管理室	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3514-7130
		ファクシミリ番号	03-3514-7112
		電子メールアドレス	eco@otsuka-shokai.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.otsuka-shokai.co.jp/
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

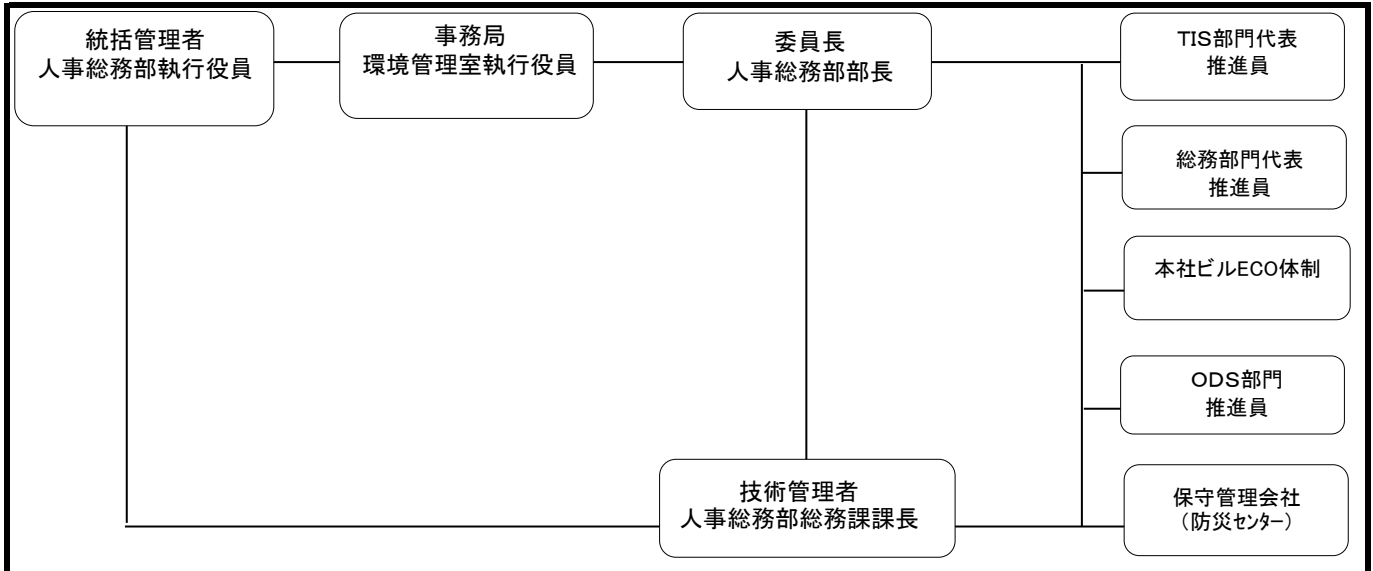
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	●平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、自然や社会との共存共栄する企業を目指し、日頃より環境方針に則った環境配慮の積極的な取組を推進している。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	総量削減義務の達成を目標とする		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	その他ガスを現状の1%削減した状態を維持する		
削減義務の概要	基準排出量	2,517 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務の平均削減率	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	12,085 t（二酸化炭素換算）		4.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		2,699	2,669	2,381		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
上水・下水		10	12	12		
合計		2,709	2,681	2,393		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量		114.6	113.4	101.1		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年、2004年、2005年 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定	○	○	○		

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	2,517	2,517	2,517	2,517	2,517	12,585
	削減義務率 (B)	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						12,085
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						500
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,669	2,381				5,050
	排出削減量 (F = A - E)	-152	136				-16

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

サーバー台数削減、共用部電灯のLED交換、事務所照明の照度変更、事務所使用PCをデスクトップPCからノートPCへ交換、及びPC排熱減少による相乗効果で空調負荷が低減され定常的に特定温室効果ガスの排出量が減少した。また、昨年は震災後の緊急節電対策（看板照明の消灯、照明間引き、エレベータ1台停止等の共用部の節電等）を行った事で、さらに特定温室効果ガスの排出量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150300	15_事務用機器等の管理	サーバー移設とそれに伴う空調設備見直し	2010年より実施開始	2011年は一部実施。受入先の関係で本格的な移設は2012年からの予定。
2	150300	15_事務用機器等の管理	MFP、プリンタ設置台数の最適化	2010年より実施開始	2011年実施完了。
3	150300	15_事務用機器等の管理	事務所内照明の一斉消灯（平日PM8:00、ファミリーデーはPM7:00）	2010年より実施開始	
4	150300	15_事務用機器等の管理	事務所内空調の一斉停止（平日PM8:00、ファミリーデーはPM7:00、その他）	2010年より実施開始	
5	160200	16_建物の省エネルギー	1Fギャラリー電灯、及び共用部ダウンライトをLEDへ交換	2010年10月実施済み	
6	150300	15_事務用機器等の管理	クライアントPC（1600台）を省エネPCへ交換	2011年より	2012年3月交換完了。
7	310200	31_主要設備等の保全管理	空調機の全ファンベルトを省エネベルトへ交換	2012年3月実施済み	
8	310200	31_主要設備等の保全管理	給湯器をエコジョーズへ交換	2012年7月実施済み	
9	160200	16_建物の省エネルギー	共用部蛍光管をLEDへ交換	2012年末より	2012年内に交換完了予定。
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、環境保全を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、その事業活動を通じて「自然や社会とやさしく共存共栄する企業」を目指している。その一環として、ISO14001環境マネジメントシステムを本社を含み全25事業所取得をはじめ、日頃から環境配慮の積極的な取組を行っている。

※活動の詳細については下記URLを参照（C S R ・環境活動）

<http://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/csr/>

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	自動車環境管理計画書対策事業者
------	-----------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	他社の自動車を利用する場合の地球温暖化対策の基本方針はなし（今後自社利用自動車と同様に策定を検討予定）
------	-----------------------------------------------------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上				○	
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制			○		
物流効率化の推進による交通量の抑制	原則、当事業所内で契約している荷物搬入は、社内便、食堂用の食材、自販機ベンダー以外はない。	○				
エコドライブの推進	アイドリング・ストップの表示を地下駐車場に掲示	○				
体制の整備	本社ビルIS014001管理体制において、事業所内で使うガソリン使用量抑制目標を掲げて取り組んでいる。	○				
貨物輸送以外の自動車交通量対策	公共交通機関の利用促進				○	
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出量		kg / t・km				